

沖縄県中小企業再生支援協議会のご案内

中小企業の事業再生を支援します

沖縄県中小企業再生支援協議会は、那覇商工会議所が国から委託を受けて設置している公的機関です。経営環境が悪化している中小企業からの経営相談や再生計画策定支援など、事業再生に向けた取組みを支援します。

経営の先行きに不安を感じたらご相談ください!
早めのご相談が再生への第一歩です。

秘密厳守
相談無料

ご相談対象企業

経営上(特に財務上)の問題を抱えているが、再生の可能性が高く、相談窓口を模索中の事業再生意欲のある

〈沖縄県内全域の中小企業〉

例えば

- ・事業自体は円滑に行われているが、過去の投資等による借入金の返済負担等で財務上の問題を抱えている企業
- ・事業存続の見通しはあるものの、事業の見直しや金融機関との調整を必要としている企業

※ご注意

- ・資金貸付や保証等は行っておりません。
- ・通常の資金繰り相談は、商工会議所・商工会等の相談窓口をご活用ください。
- ・民事再生法等の法的整理に入っている企業、または申請手続きを行っている企業は対象となりません。



お問合せ先

那覇商工会議所

沖縄県中小企業再生支援協議会

〒900-0033 那覇市久米2丁目2番10号 那覇商工会議所ビル内4階

TEL:098-868-3760 FAX:098-868-3770

受付時間 AM9:00～PM5:00 (土日祝日除く)



ご相談にあたって

専任の窓口専門家(中小企業診断士等)が常駐して対応しております。ご相談時は、現在の経営状況に至った経緯などをお聞かせいただくとともに、必要な資料のご提出をお願い致しております。

お聞かせいただく主な内容

- 会社概要(創立、設立、業種、資本金、従業員数等)
- 財務状況(直近3期分の財務諸表)
- 最近の経営状況(資金繰り・損益・財務面含む)
- 金融機関との取引状況(借入金明細表)
- 会社の体制、人材等の経営資源(会社の組織図等)
- 現状に至った経緯
- 事業再生に向けての希望(何を支援して欲しいのか)
- その他必要と思われる項目

再生支援の流れ

第1次対応

窓口相談

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関の紹介や支援施策の提案を行います。

さらに「再生計画」を作成して金融機関と
調整する必要があると「協議会」が判断した場合

第2次対応

「再生計画」策定支援

再生計画の 策定支援

中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士等からなる「個別支援チーム」を結成し、具体的な再生計画の策定を支援します。

関係機関 との調整

金融面での対応について関係金融機関、保証協会等への説明、調整を行います。

フォローアップ

計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを行います。

まずは
お電話
ください



※ご注意

- 第1次対応までの窓口相談は無料です。
- 第2次対応の再生計画策定支援では実態調査・検証・事業計画策定等の実費についてご負担いただく場合があります。

完全予約制です。事前にご予約の上お越しください。

TEL. 098-868-3760